

桜洞区民 各位

## 桜洞観音堂の御開帳に伴う施餓鬼申し込み 並びに協賛金のお願い

日頃は、桜洞区の行事並びに運営に、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて今年は、古くから受け継がれて桜洞区の伝統行事になっております「観音様のご開帳」（10月30日執行予定）の年にあたります。

当区の観音様は、今から221年前の文化4年3月31日に、桜洞区の圓通の地に御堂を建てられたのが起源であり、その後現在の観音堂に移されていますが、ここに安置されている11面観音像は弘法大師空海上人の作とされています。

この観音様のご開帳は、7年目毎に先祖代々の供養と、戦没者の英霊に対する供養が執り行われてきましたが、時代の経過とともに観音様の「由緒」「因縁」並びに「ご開帳の由来等」が忘れ去られようとしています。

今回の御開帳は、前回同様の日程で実施したい思いはありますが、新型コロナウイルス感染の拡大および十分な感染対策も難しい事から、縮小した形（展示会、謝労斉の中止）での実施となります。

これらの伝統文化を守りまた開扉法要を滞りなく執行するためには一定の経費が必要であり、一部の方からの「施餓鬼」と「御志納」だけでは経ち行かなくなっております。

そこで今回のご開帳にあたりましては、全世帯の皆様にご協賛金をお願いして、貴重な文化遺産を確実に次代に引き継いで参りたいと考えております。どうかこの趣旨にご賛同いただき、別紙の「協賛金奉加帳」にご署名の上、ご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。

尚、先祖を供養する「施餓鬼の申し込み」も受け付けておりますので併せてご署名をお願い致します。また燈明料につきましても、これまでと同様にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年8月吉日

観音様開帳実行委員会総裁  
桜洞区長 小林 藤彦

裏面あり

奉加料、施餓鬼、燈明料のお願いに対する組長の確認事項

令和4年8月20日

① 奉加料

桜洞観音堂の開扉法要に併せて桜洞区文化遺産の展示会を開催することになっているが、開扉並びに展示会の経費の一部に充てるため、奉加料として協賛金を募るものである。

- ・依頼書は全戸に配布する。（回覧もする。）
- ・基本は、施餓鬼及び志納をされない方にも協力をしていただき、桜洞区の文化遺産を引き継ぐことが主な趣旨であるが、施餓鬼、志納をされる方からの協賛を拒むものではない。
- ・全戸を対象にして一口1,000円を目標とする。

② 施餓鬼

先祖代々の供養、並びに戦没者の英霊に対する供養をするため施餓鬼の申し込みを受け付ける。できるだけ多く方に先祖の供養をしていただけるようお願いする。

施餓鬼の金額は2名まで5,000円を標準とする。

③ 志納（燈明料）

施餓鬼、奉加料とは別に、志納（燈明料）のお願いもする。

金額の定めはないが 前回の平均は5,500円。（3,000円、5,000円、10,000円が多かった。）

志納は開帳当日に寄進していただく。

④ スケジュール

「施餓鬼の申し込みおよび協賛金のお願い」の文書配布（全戸）

文書は市配布物（8／30）と同時にお持ちします。

施餓鬼、奉加料申込書を回覧し、回覧が戻った後、申込書に基づき集金を行う。

集金後、名簿とともに開帳会計（金子雅之さん）へ届ける。

集金期限：令和4年9月25日